

教育委員会定例会（令和2年5月）会議録

1 日 時	令和2年5月7日（木） 15：00～15：33
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦 大橋 勝英 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 矢野 雅士 高橋 利光 井上 毅 佐藤 博幸 菅 春二 課 長 安藤 寛和 高橋 靖志 青木 隆明 館 長 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	4月行事報告及び5月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	<教育長一般報告> <報告> 報告第 3 号 専決処分の報告について（学校開放運営委員会及び若宮 学習館開放運営委員会の委員及び管理指導員の委嘱） <議案> 議案第 2 2 号 新居浜市立学校等体育施設照明設備使用料条例及び新居 浜市生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正す る条例の議案送付について 議案第 2 3 号 令和2年度新居浜市奨学資金奨学生等の決定について 議案第 2 4 号 新居浜市教育支援委員会委員及び相談員の委嘱又は任 命について 議案第 2 5 号 新居浜市市民文化センター運営審議会委員の任命につ いて <いじめ、不登校等生徒指導関係> <その他>

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和2年第5回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は尾藤委員さんと大橋委員さんをお願いいたします。</p> <p>なお、会期は本日限りといたします。</p> <p>令和2年第4回会議録承認については、近藤委員さん、尾藤委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>4月 3日 新年度挨拶（市内）【中止】 6日 新年度挨拶（東予教育事務所・愛媛県庁）【中止】 10日 新居浜市女性連合協議会大会（ウイメンズプラザ）【中止】 17日 令和2年度中学校体育連盟理事会 評議員会 （市民文化センター）【中止】</p> <p>5月 7日 任命式 教育研究所員会（市庁舎教養室） 9日 市P連定期総会（市民文化センター） 16日 愛媛県植樹祭（山根公園） 令和2年度市町教育委員会連合会理事会（松山市）【中止】 17日 市・県小学生将棋大会（市民文化センター） 27日 管内教育長会（東予地方局） 29日 愛寄連協議会定期総会（松山市教育委員会） えひめの教育の日推進会議総会（愛媛県庁） 市町教育委員会教育長会議（愛媛県庁） 31日 小学校運動会</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>4月 1日 教育委員会職員辞令交付式（教育長室ほか） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、臨時休館、学校開放利用中止（～5日） （市内公民館・交流センター、別子ハイツ自然学習館） 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、臨時休園・休館（～5月6日） （高齢者生きがい創造学園・生涯学習センター）</p> <p>2日 教育委員会管理職並びに昇任及び転入教職員管理職紹介式</p>
-------	---

	<p>(消防防災合同庁舎会議室)</p> <p>教育委員会定例会 (第4回) (消防防災合同庁舎会議室)</p> <p>6日 新居浜市公民館連絡協議会理事会 (市庁舎21会議室)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館していた施設の利用再開並びに学校開放利用再開 (~17日)</p> <p>(市内公民館・交流センター、別子ハイツ自然学習館)</p> <p>※但し、飲食は禁止)</p> <p>9日 小中学校校長研修会 (消防防災合同庁舎会議室)</p> <p>10日 新居浜市公民館連絡協議会総会・懇親会 (ユアーズ)</p> <p>※中止</p> <p>18日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言のため、臨時休館、学校開放利用中止 (~5月10日)</p> <p>(市内公民館・交流センター、別子ハイツ自然学習館)</p> <p>23日 新居浜市連合婦人大会及び総会 (市民文化センター)</p> <p>※中止</p> <p>5月 7日 教育委員会定例会 (第5回) (市庁舎応接会議室)</p> <p>11日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言のため、臨時休館していた施設の再開並びに学校開放利用再開 (予定)</p> <p>(市内公民館・交流センター、別子ハイツ自然学習館、高齢者生きがい創造学園、生涯学習センター)</p> <p>15日 令和2年度東予管内社会教育等担当者会</p> <p>(西条市：愛媛県東予地方局)</p> <p>26日 新居浜市連合婦人会レクリエーション大会 (市民体育館)</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>4月 2日 教育委員会事務局管理職、昇任・転入教職員管理職紹介式</p> <p>(消防防災合同庁舎)</p> <p>8日 小学校入学式 (別子小を除く)</p> <p>公立幼稚園・小・中学校第1学期 始業式</p> <p>9日 中学校入学式 (ひびき分校を除く)</p> <p>第1回小中学校校長研修会 (消防防災合同庁舎)</p> <p>10日 公立幼稚園入園式</p> <p>21日 小中学校臨時休業 (~5月6日)</p> <p>5月 12日 管理主事・市教委学校訪問 (泉川中学校)</p> <p>【 ~7月8日 各小中学校 管理主事・市教委学校訪問 】</p>
--	--

	<p>スポーツ振興課の事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中止及び延期行事 4月 5日 第46回新居浜市民歩け歩け大会 (黒島海浜公園⇄マリンパーク) 22日 東京2020オリンピック聖火リレー 5月 新居浜市スポーツ協会理事総会(書面議決開催) 10日 第40回三浦旗少年剣道大会(市民体育館) 16日 トップアスリート事業(バドミントン)(住友化学体育館) (・17日)(講師:ナショナルチームコーチ 舛田圭太氏) 18日 令和2年度第1回体力づくり指導者講習会(消防庁舎) ・実施予定行事(ただし未定) 5月26日 少年スポーツ指導者講習会(サッカー) (新居浜工業高校グラウンド) 31日 愛媛マンダリンパイレーツ前期ホームゲーム(市営野球場) <p>文化振興課の事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> (3月28日)～4月5日 臨時休館(市民文化センター、広瀬歴史記念館、別子山ふるさと館) 4月17日 新居浜市郷土芸能保存連絡協議会総会(消防防災合同庁舎) ※その他の4月の事業は、中止又は延期 4月18日～5月10日 臨時休館(市民文化センター、広瀬歴史記念館、別子山ふるさと館) 5月11日 新居浜文化協会総会【書面開催に変更】 27日 県民総合文化祭実行委員会(愛媛県庁) 【書面開催の可能性あり】 28日 石丸幹二×つのだたかし公演(あかがねミュージアム) 【延期】 <p>美術館・総合文化施設の事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> (3月28日)～4月5日 臨時休館 4月18日～5月10日 臨時休館 4月25日 開館5周年記念東京藝術大学スーパークローン文化財 素心伝心(～6月21日 あかがねミュージアム)【延期】 <p>発達支援課の事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月17日 第1回特別支援学級担任者会(文化振興会館) ※中止
--	--

	<p>第1回通級指導教室担当者会（文化振興会館） <u>※中止</u></p> <p>5月13日 第1回特別支援教育コーディネーター研修会 （市民文化センター） <u>※延期</u></p> <p>21日 第1回教育支援委員会（こども発達支援センター）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>4月10日 令和2年度（第1学期）給食開始日</p> <p>5月下旬 第1回新居浜市学校給食会理事会（未定）</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>（3月28日）～4月5日 臨時休館</p> <p>4月18日～5月10日 臨時休館</p> <p>4月18日 「第5回子ども読書通帳マラソン！」（～8月16日）</p> <p>5月12日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談 （・15日）</p> <p>○お話し会</p> <p>5月 7日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会 <u>※中止</u></p> <p>13日 幼児向けお話し会 <u>※中止</u></p> <p>16日 小学生向けお話し会 <u>※中止</u></p> <p>27日 幼児向けお話し会 <u>※中止</u></p> <p>○講座・講演会</p> <p>5月15日 ココロとカラダの健康セミナー第1回 「骨盤筋トレダイエット」（場所：多目的ホール） （講師：クリニカルカイロ・ラクロス） <u>※中止</u></p> <p>19日 えいごのおはなしかい（場所：多目的ホール） （講師：英会話のジェムスクール） <u>※中止</u></p> <p>○ロビー展</p> <p>5月 1日 「子どもの日 母の日 家族とのつながりを大切にする月」 （ピンクシャツデー愛媛）（～21日）</p> <p>26日 「からだの健康は、お口から！」 （保健センター）（～6月5日）</p>
--	--

○テーマ展示

3・4月 一般展示「科学道100冊」

児童展示「おめでとう！春がもっとたのしくなる」

5・6月 一般展示「おうち時間の楽しみ方 ～今日はなにをする？～」

児童展示「ホンヨモ！」

○ケース展示

3・4月 「くすのきしげのり絵本の世界」

5・6月 「昭和絵本レトロコレクション」

○企画展示

4月 7日 「STOP新型コロナウイルス」(図書館)(～5月31日)

人権教育課の事業は

4月11日 人権のつどい日(中止)

15日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回高等学校部会
(新居浜南高等学校)

21日 四国地区人権教育研究大会事前研修会(中止)

5月11日 人権のつどい日(瀬戸会館)

13日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第2回高等学校部会
(新居浜南高等学校)

14日 四国地区人権教育研究大会事前研修会(砥部町文化会館)

19日 令和元年度東予管内社会教育等担当者会
第1回管内人権・同和教育担当者会
(西条市：愛媛県東予地方局)

愛媛県人権教育協議会新居浜支部社会教育部会委員会

22日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回小中学校合同部会
(瀬戸会館)

28日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回組織・企業部会
(市民文化センター)

29日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回行政部会

ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。

加藤事務局長	<p>資料3 ページ最上部、5月11日「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言のため、臨時休館していた施設の再開並びに学校開放利用再開（予定）」ですが、これは明日、知事の県内の発表を受け、対策本部で協議。その後再開するか否かの決定がなされます。決定した際にはご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。先程お話しされた同ページ下段の5月15日「令和2年度東予管内社会教育等担当者会」ですが、1時間前に連絡があり、この会議を延期とすることとなりました。ご報告いたします。</p>
菅次長兼文化振興課参事	<p>美術館の菅でございます。現在臨時休館中ということですが、今月1日から美術館の方で企画がございまして、住友化学さんとハートネットワークさんとの共同で、まず、住友化学さんの工場の塗り絵をweb上でダウンロードをしていただき、お子様方に塗り絵を塗っていただいて、5月24日まで作品を募集、6月から8月末までweb展覧会をしていく企画と、もう一点は、住友化学のOBの方々が、ご家庭にある醤油さしや簡単な紙等を使いまして、ご家庭にあるもので理科の実験を楽しんでもらうというものをYouTubeとホームページ、ハートネットワークさんの番組等で公開させていただいています。これについては、ステイホーム期間ということで、在宅中にお子様方やご家族で楽しんでいただくということをねらいとし、特に住友化学愛媛工場さんとのコラボ企画ということで実施しております。</p> <p>ほか、昨日からですが、美術館の壁面にブルーライトを照らし、医療従事者等様々なところでご活動されている方々に敬意を示すということで全国的に展開しています。あかがねミュージアムでも建物の外壁にブルーライトを照らしながら、感謝の意を表していくことを始めておりますので、ご覧いただければと思います。以上報告でございます。</p>
青木人権教育課長	<p>人権教育課でございます。資料5ページでございますが、訂正をお願いいたします。5月11日「人権のつどい日」については、中止をさせていただきます。19日「愛媛県人権教育協議会新居浜支部社会教育部会委員会」につきましては、6月9日に延期の予定でございます。また、28日「愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回組織・企業部会」につきましては、文書会議を実施する予定でございます。開会は中止ということですので、訂正をお願いいたします。</p>

上野図書館長	<p>図書館の上野です。資料4ページ中段辺りから図書館事業について記述があります。4行目の5月12日と15日の「ブックスタート事業」ですが、保健センターでの5か月児健康相談自体が中止となったため、併せてブックスタート事業も中止となりましたので、訂正をお願いできればと思います。</p>
高橋教育長	<p>次に、報告に移ります。報告第3号「学校開放運営委員会及び若宮学習館開放運営委員会の委員及び管理指導員の委嘱について」を追加します。</p> <p>委員さんには、この報告に係る議案書を、本日、机上にお配りさせていただきました。</p> <p>第3号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第22号から第25号までの4議案でございます。第23号につきましては個人の情報に関する議案、第24号及び第25号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第22号「新居浜市立学校等体育施設照明設備使用料条例及び新居浜市生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。議案第22号「新居浜市立学校等体育施設照明設備使用料条例及び新居浜市生涯学習センター設置及び管理条例の</p>

一部を改正する条例の議案送付について」ご説明をいたします。議案書の6ページから8ページ及び議案第22号参考資料をお目通しください。

現在、旧若宮小学校は生涯学習センター若宮学習館として教育委員会が所管し、管理運営をしておりますが、昨年度末、国の交付金の内示を受け、今年度から市長部局の企画部地方創生推進課が主体となり、施設改修に着手し、令和3年4月1日からは、新居浜市生涯学習のまち拠点施設として、供用を開始しようと、本年6月市議会において市長部局が条例議案を提出する予定となっております。

本議案は生涯学習センター若宮学習館に代わり、新たな施設が設置されることに伴い、若宮学習館は令和3年3月31日を以て廃止する必要がありますことから、今回これに関連いたします教育委員会の条例を一部改正しようとするものでございます。即ち、新居浜市生涯学習のまち拠点施設設置及び管理条例が制定され、施行となる際において、関連する教育委員会関係の2条例の改正を行うこととなります。

まず、附則第3項「新居浜市立学校等体育施設照明設備使用料条例」の一部改正についてご説明いたします。同条例は、いわゆる学校開放にかかわる照明設備の使用料を規定しておりますが、生涯学習センター若宮学習館が廃止されますと、対象施設が市立学校施設のみとなりますことから、条例名及び第1条の一部を改正し、対象施設を明確にしようとするものでございます。なお、生涯学習センター若宮学習館のグラウンドと体育館につきましては、新居浜市生涯学習のまち拠点施設設置及び管理条例が制定され、令和3年4月1日に施行された場合、これまでと同様の使用形態が維持されると伺っており、若宮地区の団体を中心とする利用者の皆様に、他の校区と比較いたしましても不利益は生じない見込みであります。

次に、附則第4項、新居浜市生涯学習センター設置及び管理条例の一部改正について、ご説明をいたします。第2条の表から、新居浜市生涯学習センター若宮学習館の項を削除することにより、公の施設としての新居浜市生涯学習センター若宮学習館を廃止し、第6条の、廃止となる若宮学習館の職員にかかる規定を削除しようとするものでございます。本年3月末まで生涯学習センター若宮学習館の職員として2名の管理人を配置しておりましたが、本年度に改修工事が実施されることを見越し、本年4月1日付けを以て、他の教育委員会所管の施設に異動し、継続して勤務していただいております。なお、この条例は令和3年4月1日から施行いたしたいと考えております。

高橋教育長	<p>以上で議案第22号「新居浜市立学校等体育施設照明設備使用料条例及び新居浜市生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは議案第22号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員一致ということで承認させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
矢野次長	<p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故について 4 不審者関係について
高橋教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>先程の説明の内容ではないのですが、新聞で見た内容で、以前質問したこともあるのですが、新居浜市立北中学校が、自転車通学を望んだ生徒に自転車通学の許可を出したというような記事が掲載されておりました、質問した時には学校に任せるといような話もありましたが、今後、他の中学校において、こういった事例があることも踏まえ、環境が整えられれば、積極的にかどうかはわかりませんが、自転車通学が許可されるような予定はありますでしょうか。</p>
矢野次長	<p>学校施設に関係してくると思います。自転車通学の距離については各</p>

	<p>学校が設定しているので、それぞれの校長先生にお任せすることとなるのですが、今回の北中のように、全校生徒の人数と自転置き場のキャパの問題で、全員分の自転車を置くことが可能であれば、追随する学校も出てくると思います。</p> <p>以前、もう少し児童生徒数が多い頃であれば、例えば学校から1.5キロあるいは2キロ以上の通学距離でないと自転車通学にならないという状態だったのが、今では学校からの距離要件が段々と狭まっていて、600メートル、700メートル以上あれば自転車通学を許可、あるいは部活動で遅くまで残っている生徒は特別に許可するなど、かなり自転車通学を許可される範囲は広がっており、徐々に自転車通学が広がっていくのではないかと考えています。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問やご意見等はございませんか。</p>
	<p>それでは、その他に移ります。何か連絡事項等はございませんか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。6月の第1木曜日は4日ですが、6月4日でよろしいでしょうか？</p>
近藤委員	<p>6月4日だと、まだ学校の資料がそろってないのではないのでしょうか。</p>
矢野次長	<p>生徒指導関係の報告の締め切りが、毎月5日までということなので、ほぼそろわない状況になるかとは思いますが。</p>
近藤委員	<p>その点で特に問題がないのであれば大丈夫です。</p>
高橋教育長	<p>今回は、集計は早いのではないかと思いますのですが、まだ分からない状態ですね。</p>
矢野次長	<p>臨時休校がどこまで続くかにもよるとは思うのですが。</p>
高橋教育長	<p>特にその点構わなければ4日ということですが、それでは6月4日木曜日の15時から開催をしたいと思います。これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p>

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名